

北区 公の施設に係る使用料の見直しについて

グループ	負担割合	施設種別	対象施設名称		北区役所担当課 (条例所管課)	料金改定 有無	使用料 見直し幅
0	0%	子育て支援施設	①	豊栄児童センター	健康福祉課 (こども政策課)	無	0%
			②	早通児童センター			
			③	三ツ森児童館			
		保健福祉施設	④	北区北地域保健福祉センター	健康福祉課 (保健衛生総務課)	無	0%
			⑤	北区豊栄健康センター			
I	10%	コミュニティ系施設	⑥	公民館	教育委員会 (中央公民館)	無	0%
			⑦	コミュニティセンター	地域総務課 (市民協働課)	無	0%
		高齢者福祉施設	⑧	老人憩の家 阿賀浜荘	健康福祉課 (高齢者支援課)	有	0～20%
			⑨	老人憩の家 しあわせ荘			
			⑩	老人憩の家 新崎荘			
			⑪	豊栄さわやか老人福祉センター			
IV	25%	レクリエーション施設	⑫	水の駅「ビュー福島潟」	産業振興課 (みどりの政策課)	有	25～30%
		博物館・資料館	⑬	北区郷土博物館	地域総務課 (同上)	有	有料化
V	50%	ホール施設	⑭	北区文化会館	産業振興課 (同上)	有	30%
		スポーツ施設	⑮	豊栄総合体育館	産業振興課 (スポーツ振興課)	有	
			⑯	北地区スポーツセンター			
			⑰	豊栄武道館			
			⑱	濁川運動広場			
			⑲	豊栄木崎野球場			
			⑳	南浜運動広場	産業振興課 (みどりの政策課)	無	0～30%
			㉑	豊栄南運動公園			
			㉒	遊水館			
			㉓	太夫浜運動公園			
			㉔	阿賀野川公園			
			㉕	阿賀野川ふれあい公園			

※議会提案前につき、変更となる場合があります。

受益者負担区分

公的必要性による区分

区分	施設の性格	公的必要性
ア	市民が日常生活を営む上で、必要かつ公共性が高い施設	高
イ	一定の公共性のもと、特定の受益者の利便を図る施設	
ウ	市民が日常生活を便利で快適なものにする等の目的で、選択的に利用し、特定の受益者の利便を図る施設	低

採算性による区分

区分	施設の性格	採算性
A	採算性が低く、施設の使用料等で管理運営費を賄うことが期待できない種別の施設	低
B	A及びCに該当しない種別の施設	
C	採算性が高く、施設の使用料等で管理運営費を賄うことが期待できる種別の施設	高

施設種別ごとの受益者負担割合の設定

	A	B	C
ア	0グループ 受益者負担割合0%・公費負担割合100% 子育て支援施設：0% 保健福祉施設：0% 1グループ 受益者負担割合10%・公費負担割合90% コミュニティ系施設：6% 高齢福祉施設：5% その他公共用施設(青少年)：28%	IIグループ 受益者負担割合25%・公費負担割合75% ①～⑤ ⑥～⑪	IIIグループ 受益者負担割合50%・公費負担割合50%
イ	IVグループ 受益者負担割合25%・公費負担割合75% レクリエーション施設(環境・産業学習)：6% 博物館・資料館：7% ⑫⑬	Vグループ 受益者負担割合50%・公費負担割合50% ホール施設：41% 美術館：35% スポーツ施設：21% ⑭～⑮	VIグループ 受益者負担割合75%・公費負担割合25%
ウ	VIIグループ 受益者負担割合50%・公費負担割合50%	VIIIグループ 受益者負担割合75%・公費負担割合25% レクリエーション施設：26% 保養施設：31%	IXグループ 受益者負担割合100%・公費負担割合0% ホール施設(展示ホール)：126% レクリエーション施設(民間類似)：83%

注：施設種別は、新潟市財産白書の中分類。その右側に表示した割合は、令和4年度決算における受益者負担割合。

受益者負担による料金改定 北区一覧

高齢者福祉施設

(1) 入浴施設使用料

・豊栄さわやか老人福祉センター、阿賀浜荘、しあわせ荘、新崎荘

区分	単位	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
定期利用券による利用以外の利用	1回	100円	120円	20円	20.00%
定期利用券	1か月	500円	600円	100円	20.00%
	6か月	3,000円	3,600円	600円	20.00%
	1年	5,000円	6,000円	1,000円	20.00%

(2) 入館料

・豊栄さわやか老人福祉センター

区分			単位	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
市内に住所を有する者	60歳以上		1回	無料	無料	—	—
	60歳未満	一般	1回	250円	300円	50円	20.00%
		小中学生	1回	120円	140円	20円	16.67%
		乳幼児	1回	無料	無料	—	—
市外に住所を有する者	一般		1回	450円	540円	90円	20.00%
	小・中学生		1回	120円	140円	20円	16.67%
	乳幼児		1回	無料	無料	—	—

(3) 個室等使用料

・豊栄さわやか老人福祉センター

区分		単位	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
市内に住所を有する者	全室		無料	無料	—	—
市外に住所を有する者	大広間	半日	8,000円	8,000円	—	—
	あやめ	半日	1,000円	1,000円	—	—
	けやき	半日	1,000円	1,000円	—	—

※半日とは、午前9時から午後1時まで又は午後1時から午後4時30分までをいう。

※大広間の2分の1を貸切りとして利用する場合の使用料の額は、規定の使用料の額の2分の1とする。

レクリエーション施設

(1) 水の公園福島潟

施設名	利用者	区分	単位	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
ビュー福島潟入館料	小中高生	個人	1回	200円	260円	60円	30.00%
		年間利用券	1回	500円	650円	150円	30.00%
		団体利用券	1回	160円	200円	40円	25.00%
	一般	個人	1回	400円	520円	120円	30.00%
		年間利用券	1回	1,000円	1,300円	300円	30.00%
		団体利用券	1回	320円	410円	90円	28.13%
展望ホール			1時間	4,000円	5,200円	1,200円	30.00%
潟来亭			1時間	800円	1,040円	240円	30.00%
キャンプ場	小中高生		1回	100円	130円	30円	30.00%
	一般		1回	200円	260円	60円	30.00%

博物館

(1) 北区郷土博物館

区分			単位	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
観覧料	個人	一般	1回	無料	260円	260円	—
		大学生・高校生	1回	無料	130円	130円	—
		中学生以下	1回	無料	無料	無料	—
	団体	一般	1回	無料	200円	200円	—
		大学生・高校生	1回	無料	100円	100円	—
		中学生以下	1回	無料	無料	無料	—

ホール施設

(1) 北区文化会館

室名	平日							
	午前				午後			
	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
ホール	10,600円	13,780円	3,180円	30.00%	19,700円	25,610円	5,910円	30.00%
練習室1	1,500円	1,950円	450円	30.00%	2,800円	3,640円	840円	30.00%
練習室2	600円	780円	180円	30.00%	1,200円	1,560円	360円	30.00%
練習室3	300円	390円	90円	30.00%	600円	780円	180円	30.00%
練習室4	500円	650円	150円	30.00%	1,000円	1,300円	300円	30.00%
会議室	500円	650円	150円	30.00%	1,000円	1,300円	300円	30.00%
保育室	300円	390円	90円	30.00%	600円	780円	180円	30.00%

室名	平日							
	夜間				全日			
	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
ホール	27,900円	36,270円	8,370円	30.00%	54,400円	70,720円	16,320円	30.00%
練習室1	4,000円	5,200円	1,200円	30.00%	7,800円	10,140円	2,340円	30.00%
練習室2	1,600円	2,080円	480円	30.00%	3,100円	4,030円	930円	30.00%
練習室3	800円	1,040円	240円	30.00%	1,600円	2,080円	480円	30.00%
練習室4	1,400円	1,820円	420円	30.00%	2,600円	3,380円	780円	30.00%
会議室	1,400円	1,820円	420円	30.00%	2,600円	3,380円	780円	30.00%
保育室	800円	1,040円	240円	30.00%	1,600円	2,080円	480円	30.00%

室名	土曜日及び休日							
	午前				午後			
	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
ホール	16,900円	21,970円	5,070円	30.00%	26,800円	34,840円	8,040円	30.00%
練習室1	2,400円	3,120円	720円	30.00%	3,800円	4,940円	1,140円	30.00%
練習室2	1,000円	1,300円	300円	30.00%	1,600円	2,080円	480円	30.00%
練習室3	500円	650円	150円	30.00%	800円	1,040円	240円	30.00%
練習室4	800円	1,040円	240円	30.00%	1,300円	1,690円	390円	30.00%
会議室	800円	1,040円	240円	30.00%	1,300円	1,690円	390円	30.00%
保育室	500円	650円	150円	30.00%	800円	1,040円	240円	30.00%

室名	土曜日及び休日							
	夜間				全日			
	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
ホール	35,600円	46,280円	10,680円	30.00%	72,500円	94,250円	21,750円	30.00%
練習室1	5,100円	6,630円	1,530円	30.00%	10,300円	13,390円	3,090円	30.00%
練習室2	2,100円	2,730円	630円	30.00%	4,200円	5,460円	1,260円	30.00%
練習室3	1,100円	1,430円	330円	30.00%	2,100円	2,730円	630円	30.00%
練習室4	1,700円	2,210円	510円	30.00%	3,500円	4,550円	1,050円	30.00%
会議室	1,700円	2,210円	510円	30.00%	3,500円	4,550円	1,050円	30.00%
保育室	1,100円	1,430円	330円	30.00%	2,100円	2,730円	630円	30.00%

※舞台設備、照明設備、音響設備などの使用料についても概ね30%の増額を予定。

スポーツ施設（個人利用）

(1) 体育室、多目的ルーム

施設名	利用者	区分	単位	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
豊栄総合体育館 北地区スポーツセ ンター 豊栄武道館	小学生 中学生 65歳以上	普通券	1回	100円	130円	30円	30.00%
		回数券	11枚	1,000円	1,300円	300円	30.00%
		定期券	1か月	1,000円	1,300円	300円	30.00%
			3か月	2,400円	3,120円	720円	30.00%
			6か月	3,600円	4,680円	1,080円	30.00%
			1年	5,200円	6,760円	1,560円	30.00%
	上記以外 (未就学 児除く)	普通券	1回	250円	310円	60円	24.00%
		回数券	11枚	2,500円	3,100円	600円	24.00%
		定期券	1か月	2,500円	3,100円	600円	24.00%
			3か月	6,000円	7,440円	1,440円	24.00%
			6か月	9,000円	11,160円	2,160円	24.00%
			1年	13,000円	16,120円	3,120円	24.00%

(2) 屋内プール・屋外プール

施設名	利用者	区分	単位	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
遊水館	小学生 中学生 65歳以上	普通券	1回	200円	250円	50円	25.00%
		回数券	11枚	2,000円	2,500円	500円	25.00%
		定期券	1か月	2,000円	2,500円	500円	25.00%
			3か月	4,800円	6,000円	1,200円	25.00%
			6か月	7,200円	9,000円	1,800円	25.00%
			1年	10,400円	13,000円	2,600円	25.00%
	上記以外 (未就学 児除く)	普通券	1回	500円	610円	110円	22.00%
		回数券	11枚	5,000円	6,100円	1,100円	22.00%
		定期券	1か月	5,000円	6,100円	1,100円	22.00%
			3か月	12,000円	14,640円	2,640円	22.00%
			6か月	18,000円	21,960円	3,960円	22.00%
			1年	26,000円	31,720円	5,720円	22.00%

(3) 木舟水路

施設名	利用者	区分	単位	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
水の公園福島潟木 舟水路	一般	1そう	1時間	200円	250円	50円	25.00%

スポーツ施設（専用利用及び附属設備）

(1) 豊栄総合体育館

※1時間につき

名称	利用目的		入場料の徴収の有無	現行使用料	改定後使用料案	増減額	増減率
大体育室	スポーツ、体育及びレクリエーションの催物及び練習の利用	営利又は営業を目的としない場合	入場料を徴収しない場合	3,500円	4,240円	740円	21.14%
			入場料を徴収する場合	7,000円	8,480円	1,480円	21.14%
		営利又は営業を目的とする場合	—	45,500円	55,120円	9,620円	21.14%
	上に掲げるものの以外の各種の行事及び集会の利用	営利又は営業を目的としない場合	入場料を徴収しない場合	14,000円	16,960円	2,960円	21.14%
			入場料を徴収する場合	28,000円	33,920円	5,920円	21.14%
		営利又は営業を目的とする場合	—	45,500円	55,120円	9,620円	21.14%
中体育室	スポーツ、体育及びレクリエーションの催物及び練習の利用	営利又は営業を目的としない場合	入場料を徴収しない場合	1,000円	1,210円	210円	21.00%
			入場料を徴収する場合	2,000円	2,420円	420円	21.00%
		営利又は営業を目的とする場合	—	13,000円	15,730円	2,730円	21.00%
	上に掲げるものの以外の各種の行事及び集会の利用	営利又は営業を目的としない場合	入場料を徴収しない場合	4,000円	4,840円	840円	21.00%
			入場料を徴収する場合	8,000円	9,680円	1,680円	21.00%
		営利又は営業を目的とする場合	—	13,000円	15,730円	2,730円	21.00%

名称	利用目的		入場料の徴収の有無	現行使用料	改定後使用料案	増減額	増減率
テニスコート	スポーツ、体育及びレクリエーションの催物及び練習の利用	営利又は営業を目的としない場合	入場料を徴収しない場合	800円	970円	170円	21.25%
			入場料を徴収する場合	1,600円	1,940円	340円	21.25%
		営利又は営業を目的とする場合	—	10,400円	12,610円	2,210円	21.25%

設備名	単位	利用区分	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
会議室 1	—	冷暖房設備を 利用しない場 合（1時間）	300円	370円	70円	23.33%
		冷暖房設備を 利用する場合 （1時間）	500円	610円	110円	22.00%
会議室 2	—	冷暖房設備を 利用しない場 合（1時間）	250円	310円	60円	24.00%
		冷暖房設備を 利用する場合 （1時間）	350円	430円	80円	22.86%
冷暖房（大体育室）	—	1時間	2,000円	2,420円	420円	21.00%
冷暖房（中体育室）	—	1時間	1,000円	1,210円	210円	21.00%
照明設備（大体育室）	全点灯	1時間	1,000円	1,210円	210円	21.00%
電光得点板	一式	1回	1,000円	1,210円	210円	21.00%
放送設備	一式	1回	1,000円	1,210円	210円	21.00%
照明設備（テニスコート）	一面	1時間	600円	730円	130円	21.67%

(2) 北地区スポーツセンター			※1時間につき				
名称	利用目的		入場料の徴収の有無	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
大体育室	スポーツ、体育及びレクリエーションの催物及び練習の利用	営利又は営業を目的としない場合	入場料を徴収しない場合	3,000円	3,630円	630円	21.00%
			入場料を徴収する場合	6,000円	7,260円	1,260円	21.00%
		営利又は営業を目的とする場合	—	39,000円	47,190円	8,190円	21.00%
	上に掲げるものの以外の各種の行事及び集会の利用	営利又は営業を目的としない場合	入場料を徴収しない場合	12,000円	14,520円	2,520円	21.00%
			入場料を徴収する場合	24,000円	29,040円	5,040円	21.00%
		営利又は営業を目的とする場合	—	39,000円	47,190円	8,190円	21.00%
多目的 ルーム	スポーツ、体育及びレクリエーションの催物及び練習の利用	営利又は営業を目的としない場合	入場料を徴収しない場合	500円	610円	110円	22.00%
			入場料を徴収する場合	1,000円	1,220円	220円	22.00%
		営利又は営業を目的とする場合	—	6,500円	7,930円	1,430円	22.00%
	上に掲げるものの以外の各種の行事及び集会の利用	営利又は営業を目的としない場合	入場料を徴収しない場合	2,000円	2,440円	440円	22.00%
			入場料を徴収する場合	4,000円	4,880円	880円	22.00%
		営利又は営業を目的とする場合	—	6,500円	7,930円	1,430円	22.00%

設備名	単位	利用区分	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
会議室	—	冷暖房設備を利用しない場合（1時間）	250円	310円	60円	24.00%
		冷暖房設備を利用する場合（1時間）	400円	490円	90円	22.50%
暖房（大体育室（アリーナ））	—	1時間	3,500円	4,240円	740円	21.14%
暖房（大体育室（観覧席））	—	1時間	2,000円	2,420円	420円	21.00%
冷暖房（多目的ルーム）	—	1時間	500円	610円	110円	22.00%
照明設備（大体育室）	全点灯	1時間	1,000円	1,210円	210円	21.00%
電光得点板	1組	1時間	300円	370円	70円	23.33%
放送設備	一式	1時間	600円	730円	130円	21.67%
特殊電源	1キロワット時	1時間	30円	30円	0円	—
ロッカー	—	1回	20円	20円	0円	—

(3) 豊栄武道館			※1時間につき				
名称	利用目的		入場料の徴収の有無	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
剣道場	スポーツ、体育及びレクリエーションの催物及び練習の利用	営利又は営業を目的としない場合	入場料を徴収しない場合	300円	370円	70円	23.33%
			入場料を徴収する場合	600円	740円	140円	23.33%
		営利又は営業を目的とする場合	—	3,900円	4,810円	910円	23.33%
	上に掲げるものの以外の各種の行事及び集会の利用	営利又は営業を目的としない場合	入場料を徴収しない場合	1,200円	1,480円	280円	23.33%
			入場料を徴収する場合	2,400円	2,960円	560円	23.33%
		営利又は営業を目的とする場合	—	3,900円	4,810円	910円	23.33%

(4) 濁川運動広場			※1時間につき				
名称	利用目的		入場料の徴収の有無	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
野球場	スポーツ、体育及びレクリエーションの催物及び練習の利用	営利又は営業を目的としない場合	入場料を徴収しない場合	1,000円	1,210円	210円	21.00%
			入場料を徴収する場合	2,000円	2,420円	420円	21.00%
		営利又は営業を目的とする場合	—	13,000円	15,730円	2,730円	21.00%
	上に掲げるものの以外の各種の行事及び集会の利用	営利又は営業を目的としない場合	入場料を徴収しない場合	4,000円	4,840円	840円	21.00%
			入場料を徴収する場合	8,000円	9,680円	1,680円	21.00%
		営利又は営業を目的とする場合	—	13,000円	15,730円	2,730円	21.00%

名称	利用目的		入場料の徴収の有無	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
庭球場	スポーツ、体育及びレクリエーションの催物及び練習の利用	営利又は営業を目的としない場合	入場料を徴収しない場合	600円	730円	130円	21.67%
			入場料を徴収する場合	1,200円	1,460円	260円	21.67%
		営利又は営業を目的とする場合	—	7,800円	9,490円	1,690円	21.67%

設備名	単位	利用区分	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
照明設備（庭球場）	一面	1時間	350	430	80円	22.86%
照明設備（野球場）	一面	1時間	3,500	4,240	740円	21.14%

(5) 豊栄木崎野球場

※1時間につき

名称	利用目的		入場料の徴収の有無	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
野球場	スポーツ、体育及びレクリエーションの催物及び練習の利用	営利又は営業を目的としない場合	入場料を徴収しない場合	1,500円	1,820円	320円	21.33%
			入場料を徴収する場合	3,000円	3,640円	640円	21.33%
		営利又は営業を目的とする場合	—	19,500円	23,660円	4,160円	21.33%
	上に掲げるものの以外の各種の行事及び集会の利用	営利又は営業を目的としない場合	入場料を徴収しない場合	6,000円	7,280円	1,280円	21.33%
			入場料を徴収する場合	12,000円	14,560円	2,560円	21.33%
		営利又は営業を目的とする場合	—	19,500円	23,660円	4,160円	21.33%

(6) 南浜運動広場

名称	現行 使用料	改定後 使用料案
野球場兼サッカー場	無料	無料

(7) 豊栄南運動公園

※1時間につき

名称	利用目的		入場料の 徴収の有無	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
野球場	スポーツ、体 育及びレクリ エーションの 催物及び練習 の利用	営利又は営業 を目的としない 場合	入場料を徴収 しない場合	1,000円	1,210円	210円	21.00%
			入場料を徴収 する場合	2,000円	2,420円	420円	21.00%
	上に掲げるも の以外の各種 の行事及び集 会の利用	営利又は営業 を目的とする 場合	—	13,000円	15,730円	2,730円	21.00%
			入場料を徴収 しない場合	4,000円	4,840円	840円	21.00%
		営利又は営業 を目的としない 場合	入場料を徴収 する場合	8,000円	9,680円	1,680円	21.00%
			—	13,000円	15,730円	2,730円	21.00%

名称	利用目的		入場料の 徴収の有無	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
屋内ゲー トボール 場	スポーツ、体 育及びレクリ エーションの 催物及び練習 の利用	営利又は営業 を目的としない 場合	入場料を徴収 しない場合	600円	730円	130円	21.67%
			入場料を徴収 する場合	1,200円	1,460円	260円	21.67%
	上に掲げるも の以外の各種 の行事及び集 会の利用	営利又は営業 を目的とする 場合	—	7,800円	9,490円	1,690円	21.67%
			入場料を徴収 しない場合	2,400円	2,920円	520円	21.67%
		営利又は営業 を目的としない 場合	入場料を徴収 する場合	4,800円	5,840円	1,040円	21.67%
			—	7,800円	9,490円	1,690円	21.67%

名称	利用目的		入場料の 徴収の有無	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
多目的グ ラウンド	スポーツ、体 育及びレクリ エーションの 催物及び練習 の利用	営利又は営業 を目的としない 場合	入場料を徴収 しない場合	500円	610円	110円	22.00%
			入場料を徴収 する場合	1,000円	1,220円	220円	22.00%
	上に掲げるも の以外の各種 の行事及び集 会の利用	営利又は営業 を目的とする 場合	—	6,500円	7,930円	1,430円	22.00%
			入場料を徴収 しない場合	2,000円	2,440円	440円	22.00%
		営利又は営業 を目的としない 場合	入場料を徴収 する場合	4,000円	4,880円	880円	22.00%
			—	6,500円	7,930円	1,430円	22.00%

設備名	単位	利用区分	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
照明設備（野球場）	一面	1時間	3,000	3,630	630円	21.00%
暖房設備 （屋内ゲートボール場）		1時間	200	250	50円	25.00%
照明設備 （屋内ゲートボール場、 多目的グラウンド）		1時間	800	970	170円	21.25%

(8) 遊水館

名称	利用目的	入場料の 徴収の有無	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
プール	専用設備なし					

設備名	単位	利用区分	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
ロッカー	—	1回	20円	20円	0円	—

(9) 太夫浜運動公園

※1時間につき

名称	利用目的		入場料の 徴収の有無	現行 使用料	改定後 使用料案	増減額	増減率
球技場	スポーツ、体 育及びレクリ エーションの 催物及び練習 の利用	営利又は営業 を目的としない 場合	入場料を徴収 しない場合	2,000円	2,420円	420円	21.00%
			入場料を徴収 する場合	4,000円	4,840円	840円	21.00%
		営利又は営業 を目的とする 場合	—	26,000円	31,460円	5,460円	21.00%
	上に掲げるも の以外の各種 の行事及び集 会の利用	営利又は営業 を目的としない 場合	入場料を徴収 しない場合	8,000円	9,680円	1,680円	21.00%
			入場料を徴収 する場合	16,000円	19,360円	3,360円	21.00%
		営利又は営業 を目的とする 場合	—	26,000円	31,460円	5,460円	21.00%

(10) 阿賀野川公園

名称	現行 使用料	改定後 使用料案
野球場 多目的広場 ゲートボール場	無料	無料

(11) 阿賀野川ふれあい公園

名称	現行 使用料	改定後 使用料案
野球場 多目的広場 テニスコート ゲートボール場	無料	無料

子育て支援施設

(1) 施設使用料

・ 豊栄児童センター、早通児童センター、三ツ森児童館
⇒改定なし

保健福祉施設

(1) 施設使用料

・ 北地域保健福祉センター、北区豊栄健康センター
⇒改定なし

コミュニティ系施設

(1) 施設使用料

・ 豊栄地区公民館、北地区公民館、濁川公民館、南浜公民館
⇒改定なし

・ 北地区コミュニティセンター、木崎コミュニティセンター、岡方コミュニティセンター、
長浦コミュニティセンター、早通コミュニティセンター、葛塚コミュニティセンター
⇒改定なし